医療 DX 推進体制について

当院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認等のシステムを活用し、患 者さんの診療情報等を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。
また、医師等が診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報等）を活用して診療を実施しています。
当院はマイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
正確な診療情報を活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

診療明細書の発行について

当院では医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目が分かる診療明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し出ください。

一般名処方加算について

当院では、一般名（成分名）でお薬を処方しております。
この為、保険薬局においては、銘柄によらず調剤ができ、柔軟な対応ができるようにしています。
令和６年１０月１日より、患者様が一般名で処方されたお薬から、長期収載品（先発医薬品）への変更を希望された場合には、薬剤費の一部が自己負担の対象となり、「選定療養費」として、ご負担いただくことがございます。

特定疾患処方管理加算について

対象疾患の患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、２８日以上の投薬を行うことがあります。
その際には、特定疾患処方管理加算が算定されます。

特定疾患療養管理料について

患者様の状態に応じ、２８日以上の長期投与を行うことができます。